

第5章 文化財の保存と活用に関する目標と方向性

本市の文化財の保存と活用について、次の目標を設定し、基本的な方向性を示す。

●文化財の保存と活用の目標

文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」

本計画の計画期間となる今後10年間、本市の文化財の特徴を活かし、文化財の保存と活用を推進することで、そこから生まれる恵みと市民の誇りが最大化される状態を目指します。

●基本的な方向性

- ◎ 本市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
- ◎ 収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
- ◎ 本市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する

第6章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

1. 文化財の保存と活用に関する方針

(1) 状況把握と調査に関する方針

方針1 文化財の状況把握と調査を進める

旧町村での文化財調査及び指定等の保護措置を引き継ぐと共に、新たな市としての指定基準の見直しや状況把握調査を行う。

併せて、未調査分野の文化財については、調査の必要性を見極めながら、調査人員の体制整備を図りつつ、適切な時期に調査を進めることとする。

(2) 保存と継承に関する方針

方針2 文化財の保存と継承を進める

国指定等の史跡、名勝、重要文化的景観については、これまでに策定した個別の保存活用計画や整備計画に基づき、保存・整備を進めることとする。

その他、市域に伝わる多くの文化財を、これからの時代を見据えて適切に保存するため、市内に分散している資料館・収蔵庫等の統合施設の整備および適切な収蔵環境の創出を検討する。

また、学校教育に地域の歴史や文化にかかる学習を取り入れることで、文化財を守る後継者を育成するとともに、文化財所有者や保存団体への支援を続け、文化財が次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進する。

(3) 発信と活用に関する方針

方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める

講座・見学会の実施や歴史ガイドブックの作成、効率的な見学コースの設定等の文化財の価値を多くの人に知らせる取り組みを進め、地域住民や庁内関係課と連携して、文化財の魅力の発信・活用を進める。

また、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援するとともに、文化財活用団体等の育成を進める。

2. 文化財の保存と活用に関する措置

本市の歴史文化の特徴や文化財の保存・活用に関する課題、文化財保存活用の基本方針を踏まえ、本計画の計画期間に取り組む文化財の保存と活用のため措置を講じるものとする。なお、財源については市費、県費、国費（文化財補助金や地方創生推進交付金等）の活用を図ることとする。

(1) 状況把握と調査に関する措置

事業名	指定文化財確認調査
事業内容	市内の指定文化財所有・管理者を対象に、状況確認調査を実施する。文化財の状態、修理の予定、継承に向けての課題等を聞き取り、管理台帳の更新・充実を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	市費等

事業名	未指定および未調査文化財状況把握
事業内容	これまでの状況把握調査や文化財アンケート等で、所在が明らかになった未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	市費等

事業名	文化財保護審議会の運営と文化財指定
事業内容	文化財保護審議会を運営すると共に、未指定・未調査文化財の把握、現状確認調査を進めた後、必要が認められれば、指定の検討を行う。また、今後の文化財の保存と継承および資料館運営に関する事項について、審議・協議を行う。また、指定基準の見直しを行い、合併前以来の指定や調査の偏りの解消を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政
財源	市費等

第6章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

事業名	未整理文献資料（古文書等）整理調査
事業内容	合併前6町村の自治体誌史編さん事業で、確認・収集した古文書資料の解読を行う。また併せて市域から新たに発見される古文書資料のうち、重要なものについて、整理・目録化を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	市費等

事業名	中江藤樹関係資料確認調査
事業内容	藤樹書院跡史跡指定100周年（2022年）に合わせ、公益財団法人藤樹書院および市内関係地に伝わる中江藤樹関係資料の詳細調査を実施する。
事業期間	令和4（2022）年度～8（2026）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	国費、県費、市費等

(2) 保存と継承に関する措置

事業名	朽木池の沢庭園の保存整備事業
事業内容	「名勝 朽木池の沢庭園整備基本計画書」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理および整備を進める。
事業期間	令和3（2021）年度
取り組み主体	行政、市民
財源	国費、市費等

事業名	旧秀隣寺庭園の保存整備事業
事業内容	「名勝 旧秀隣寺庭園整備基本計画書」に基づき、適切な保存管理および整備を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～4（2022）年度
取り組み主体	行政、所有者、市民
財源	国費、県費、市費等

事業名	史跡・名勝等維持管理事業
事業内容	国指定史跡・名勝等について、それぞれの「保存活用計画」や「整備計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理および整備を行い、活用を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、市民
財源	国費、県費、市費等

事業名	重要文化的景観の保存整備事業
事業内容	「高島市重要文化的景観整備計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理および整備を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体、市民
財源	国費、市費等

第6章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

事業名	資料館等収蔵資料整理
事業内容	市内の3資料館と2収蔵庫に収蔵される資料（主に民具資料）について、令和2（2020）年度までの状況確認調査の成果を踏まえ、整理を継続し、展示や体験学習等での活用を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政
財源	市費等

事業名	文化財収蔵庫環境整備事業
事業内容	市内資料館に併設される収蔵庫および市内の別棟の文化財収蔵庫について、収蔵品の活用を見据えた継続的な整理と、環境維持を続ける。
事業期間	令和6（2024）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政
財源	市費等

事業名	出土遺物データベース化
事業内容	市で所蔵する出土遺物について、ナンバリングとデータベース化を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政
財源	市費等

事業名	高島の知恵と技・発見復活事業
事業内容	市内に伝わる伝統的な技術と生活文化および伝統芸能等の調査・記録を進め、その成果を学校教育に取り入れながら、普及と後継者の育成を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	関係団体、市民
財源	国費、市費等

(3) 発信と活用に関する措置

事業名	「たかしま歴史楽」開催事業
事業内容	市内に残る史跡、名勝、文化財建造物等を、専門家の説明を聞きながら見学する文化財探訪会を開催する。現地見学に先駆けて、見学地の概要を学ぶ講座を開催する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	国費、市費等

事業名	文化財案内板の設置
事業内容	合併前に旧町村ごとに建てられた案内板の修理、更新を行うとともに、自転車や徒歩での文化財周遊コースを設定し、統一的な案内板を設置する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	国費、市費等

事業名	文化財を紹介するパンフレット・マップの作成
事業内容	高島市の文化財を紹介するパンフレット・マップを作成する。市民や市外からの見学者のニーズを把握し、地域別や人気のあるテーマ別の作成を進める。
事業期間	令和4（2022）年度～6（2024）年度
取り組み主体	行政
財源	国費、市費等

事業名	高島市の歴史文化を発信する展示会の開催
事業内容	市内資料館およびほか施設の展示スペースの充実・機能強化を図り、市内の豊富な文化財を紹介する展示会を開催する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政
財源	国費、市費等

第6章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

事業名	SNS を活用した文化財情報の発信
事業内容	市域の文化財情報、特に現地を訪れるのが難しい文化財や、資料館の収蔵資料の情報等を中心に、写真と動画を使って発信する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	国費、市費等

事業名	文化財関係団体のネットワーク化
事業内容	文化財所有者・保存管理団体・活用団体・研究者・行政等が、地域の文化財の保存と今後の活用について、意見交換を行い、情報共有を図る協議会を設立する。
事業期間	令和3（2021）年度～4（2022）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	市費等

事業名	重要文化的景観を活かした地域活性化事業
事業内容	市内の3箇所の重要文化的景観選定地域で組織されるまちづくり協議会を中心として、見学者の受け入れ体制整備や案内人養成等、地域の活性化に資する事業を実施する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	市費等

事業名	歴史的建造物保存活用事業
事業内容	市の空き家対策事業と連携し、歴史的な町並みが残る地域や重要文化的景観選定地内の空き家調査を行い、景観および歴史的建造物の価値に配慮をした活用を推進する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	国費、市費等

第7章 関連文化財群

1. 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、継承につながる多面的な価値や魅力を発見することができる。

本市においては、この定義を基本に、次の点に留意し、関連文化財群を設定する。

- ・ 本市の歴史文化の特色や魅力を分かりやすく伝える。
- ・ 本市の歴史文化の特徴が反映されたストーリーとする。
- ・ 地域活性化の課題や状況を考慮し、活動促進につながるような内容とする。
- ・ 歴史イベントへの参加や資料館等の施設の活用につながるような内容を加え、多彩な取り組みができるようにする。

こうした点を踏まえ、本計画では、広大な市域に多くの文化財が点在する本市の歴史文化の特徴を捉えて、次の5つのストーリーを設定する。

2. 高島市の関連文化財群

ストーリー① 継体大王出生の地

ストーリー② 都とつながる山・川・道

ストーリー③ 高島七頭と城館跡

ストーリー④ 中江藤樹の教え

ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

●ストーリー① 継体大王出生の地

6世紀初頭に即位したとされる継体大王の父である彦主人王は、『日本書紀』によると、高島郡に「三尾の別業」を有しており、この地に越前三国の坂中井から振媛を妃に迎え、継体が誕生したという。市内には、継体誕生時の胞衣を埋めたという「胞衣塚」や、母の振媛が出産のときにもたれたという「安産もたれ石」、また継体の両親を祭神とする三重生神社など、継体大王出生などに関わる伝承地が数多く存在している。

また、記紀の記載には、継体大王の后の中に、高島郡を本拠とする三尾氏の娘である稚子媛と倭媛が含まれているとあり、後に大和の国で新王朝を樹立する継体大王であるが、高島の地は、その重要な勢力基盤であったことがうかがわれる。

「三尾の別業」または三尾氏の本拠が置かれたと考えられる安曇川扇状地の中央付近から鴨川流域には、そうした古代高島を特徴づける南市東遺跡、南市北・下五反田遺跡や天神畑・上御殿遺跡が存在している。これらの遺跡の出土品は、この地に5世紀中頃以降の渡来系氏族の居住を含めた長距離交易や鍛冶生産などの手工業生産の発展があったことを示している。さらに、これら遺跡群の西側の台地上には、彦主人王の陵墓とされる田中王塚古墳、九州地域の影響を受けた横穴式石室を持つ田中36号墳を含む田中古墳群が存在している。また市域北部では、北牧野製鉄遺跡群を始め、複数の製鉄関連遺跡が確認されている。

さらに、注目されるのは、鴨川の右岸に所在する滋賀県指定史跡鴨稻荷山古墳である。鴨稻荷山古墳は、6世紀前半に築造された全長40m前後の前方後円墳で、後円部の横穴式石室からは凝灰岩製の家形石棺が発見され、棺内外からは、金製垂飾付耳飾、金銅製の冠、飾履、環頭大刀などの豊富な副葬品が出土した。中でも金銅製の冠は、日本海側の古墳で見られる新羅系のもの、また環頭大刀も日本海側で発見される朝鮮半島系のもので、鴨稻荷山古墳の被葬者は、若狭や越前、出雲などの日本海側地域と密接な関係を持ち、かつ高島の地で、継体大王の擁立に関わった有力豪族の首長クラスの人物であろうと考えることができる。

継体大王出生の地・高島は、近江北西部および日本海側周辺地域の生産・集積の拠点として、さらには日本海と畿内を結ぶ交通の要衝地として、この後も発展を続けることになるのである。

表6 「継体大王出生の地」を構成する文化財等

番号	名称	地域	指定等
1	北牧野製鉄遺跡	マキノ町牧野	
2	斎頼塚古墳	マキノ町牧野	
3	北牧野古墳群	マキノ町牧野	

番号	名称	地域	指定等
4	妙見山古墳群	今津町日置前	
5	東谷遺跡	今津町大供	
6	下平古墳群	新旭町安井川	
7	南畑古墳群	新旭町安井川	
8	二子塚古墳	新旭町安井川	
9	南市東遺跡	安曇川町中央	
10	下五反田遺跡	安曇川町田中	
11	南古賀古墳群	安曇川町南古賀	
12	田中古墳群	安曇川町田中	
13	田中王塚古墳	安曇川町田中	
14	田中神社（境内社 三尾神社）	安曇川町田中	
15	三重生神社	安曇川町常磐木	
16	安産もたれ石	安曇川町田中	
17	胞衣塚	安曇川町三尾里	市史跡
18	安閑神社（神代文字）	安曇川町三尾里	
19	上御殿遺跡	安曇川町三尾里	
20	天神畑遺跡	鴨	
21	天皇橋	鴨	
22	鴨稻荷山古墳	鴨	県史跡
23	水尾神社	拝戸	
24	拝戸古墳群	拝戸	
25	音羽古墳群	音羽	
26	高島歴史民俗資料館	鴨	
27	各出土遺物	—	



田中王塚古墳（彦主人王陵墓参考地）



安産もたれ石

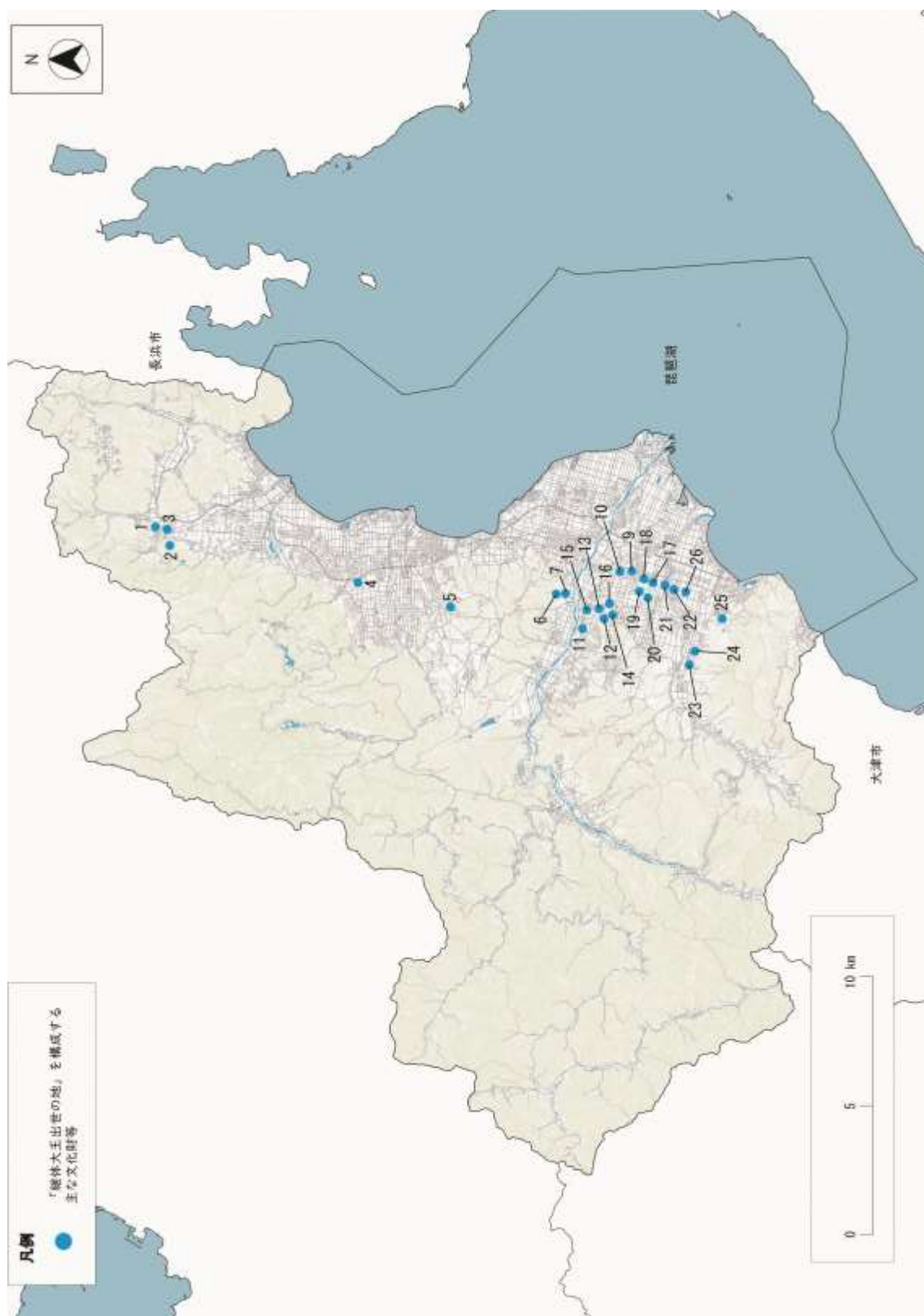


図24 「継体大王出生の地」構成文化財位置図（国土数値情報〔湖沼、行政区域データ〕、基盤地図情報〔基本項目データ〕を加工して作成）

●ストーリー② 都とつながる山・川・道

市域西部の山地には、古代の宮都や寺院造営のための用材を調達する場所とされた「朽木杣」が置かれた。『正倉院文書』には造東大寺司が用材の伐採基地として、近江国では甲賀や高島に杣を置いていたことが記され、ここで伐られた木材は、筏に組まれ、安曇川の流れを使って「津」と呼ばれる集積所に集められ、琵琶湖の水運を使って、奈良や京の都へ運ばれた。

豊富な森林の存在と川の流れでつながる都との関わりは、後の時代にも続き、中世では、市域各所に都の貴族や寺院の荘園開発が見られるほか、朽木地域には、後一条天皇の伝承が残る朽木池の沢庭園や、都の戦乱を逃れて朽木谷に隠遁した足利将軍のために造られたという旧秀隣寺庭園が今に残されている。

近世に入ると、豊臣秀吉や徳川家康の保護政策によって琵琶湖水運は飛躍的に隆盛し、これに伴い、市内の津（港）が発展し、港町には船積みを待つ多くの物資や人が集まった。さらに、近代になると琵琶湖に蒸気船が就航し、市内にも複数の栈橋が設置され、より多くの人や物資の移動が、安全に実現されることとなった。

一方、琵琶湖に面する平野部には古代の幹線道路である北陸道（西近江路）が通り、複数の駅が置かれたことが分かっている。『延喜式』には高島郡内の駅として「三尾」と「鞠結」の名称が記され、いずれも関連する地名や神社の存在が知られている。

中世以降になると、北陸道（西近江路）、九里半街道、七里半街道、若狭街道（鯖街道）を始め、日本海と都を結ぶ大小の街道が整備され、より多くの物と人が市域を行き交うことが可能となる。鎌倉時代に北陸に新天地を求めた道元や蓮如の教えが市域に伝わり、広まっているのも、こうした道の存在があったことが影響している。

さらに近世に入ると、幕府による街道整備が進み、庶民にとっても旅が身近になっていったことから、街道沿いの集落には、街道を通る商人や旅人から、多くの物資だけでなく、情報や文化が持ち込まれることとなった。

近代になると、蒸気船の就航や鉄道の敷設が進み、港や駅が次々に設置された。昭和2（1927）年、初めて郡内を走るようになった江若鉄道は、当初の計画にあった若狭までの路線が敷かれることはなかったが、湖西住民にとっては大津・京都方面へ向かう最も便利な交通手段として、長く親しまれた。

こうした山・川・道を通してのほか地域との交流によって、本市にもたらされたものの一つに、民俗芸能がある。朽木西部を流れる針畑川周辺の集落には、現在も、若狭地方および京の都の影響を受けたと考えられる年中行事や民俗芸能が残されていることで知られるが、その代表的なものが、朽木古屋に伝わる六斎念仏踊りである。

第7章 関連文化財群

古屋の六斎念仏踊りは、京から伝わったものとも、若狭から伝わったものとも言われており、京と若狭を結ぶ街道のちょうど中間に位置する地域の特色をよく表しているとも考えられる。

表7 「都とつながる山・川・道」を構成する文化財等

番号	名称	地域	指定等
1	安曇川	朽木・安曇川	
2	針畑川	朽木	
3	ブナの原生林	朽木生杉	
4	小入谷の滝群	朽木小入谷	
5	朽木杉	朽木	
6	高島山作所(小川津)	朽木小川	
7	高島七ヶ寺	酒波寺(今津町酒波)、大谷寺(新旭町饗庭)、清水寺(新旭町熊野本)、太山寺(安曇川町中野)、松蓋寺(安曇川町田中)、世喜寺(武曾横山)、長法寺(勝野)	
8	旧秀隣寺庭園	朽木岩瀬	国名勝
9	朽木池の沢庭園	朽木村井	国名勝
10	若宮神社本殿	安曇川町北船木	重文
11	安曇河御厨関係文書	安曇川町北船木	市書跡
12	若狭街道	朽木・今津	
13	朽木の木地屋用具と製品	朽木野尻	県有形民俗
14	大宮神社本殿ほか2棟	朽木中牧	市建造物
15	大般若経	朽木中牧(大宮神社)	県書跡
16	針畑のカワラボトケ	朽木針畑地域	
17	古屋六斎念仏踊り	朽木古屋	県選無形民俗
18	若宮神社の元旦祭り	朽木麻生	
19	火振り祭り	朽木桑原	
20	丸八百貨店	朽木市場	国登録

番号	名称	地域	指定等
21	熊瀬家住宅	朽木市場	
22	寒風の石碑	今津町杉山	
23	山中関跡	今津町杉山	
24	金刀比羅神社の常夜灯	今津町保坂	
25	水坂峠	今津町保坂	
26	保坂の道標	今津町保坂	市有形民俗
27	日置前遺跡	今津町日置前	
28	弘川 A 遺跡	今津町弘川	
29	弘川の常夜灯（街道の分岐点）	今津町弘川	
30	旧今津郵便局	今津町今津	国登録
31	今津教会	今津町今津	国登録
32	今津ヴォーリズ資料館	今津町今津	国登録
33	金沢藩代官所跡	今津町今津	
34	孝子お初供養塔	今津町今津	
35	北陸道（西近江路・北国海道）	マキノ～勝野	
36	小荒路十寺遺跡	マキノ町小荒路	
37	極楽寺遺跡	マキノ町森西	
38	剣熊関跡	マキノ町野口	
39	鞆結神社	マキノ町浦	
40	甲府代官屋敷の門	マキノ町西浜	
41	深清水日吉神社の常夜灯	今津町深清水	
42	木津の道標	新旭町饗庭	
43	木津一里塚跡	新旭町饗庭	
44	今市の道標	新旭町熊野本	
45	河原市一里塚跡	新旭町安井川	市史跡
46	五番領の道標	安曇川町五番領	
47	南市の石敢当	安曇川町田中	市有形民俗
48	惣社神社	安曇川町田中	
49	三尾里の常夜灯	安曇川町三尾里	
50	鴨遺跡（木簡）	鴨	
51	福井三四郎家住宅（びれっじ2号館）	勝野	国登録
52	欄干橋	勝野	

第7章 関連文化財群

番号	名称	地域	指定等
53	打下の常夜灯	勝野	
54	蓮如の腰掛石	勝野	
55	鵜川四十八躰仏	勝野	県史跡
56	三尾駅	勝野	
57	勝野津（鬼江）	勝野（乙女ヶ池）	
58	海津港跡	マキノ町海津	
59	今津港跡	今津町今津	
60	住吉神社	今津町今津	
61	木津港跡	新旭町饗庭	
62	大溝港跡	勝野	
63	太湖汽船海津栈橋跡	マキノ町海津	
64	太湖汽船今津栈橋跡	今津町今津	
65	太湖汽船深溝栈橋跡	新旭町深溝	
66	太湖汽船船木栈橋跡	安曇川町南船木	
67	木津竹生島遥拝所	新旭町饗庭	
68	打下日吉神社の江若灯籠	勝野	
69	各年中行事	—	



古屋六斎念仏踊り



河原市一里塚跡

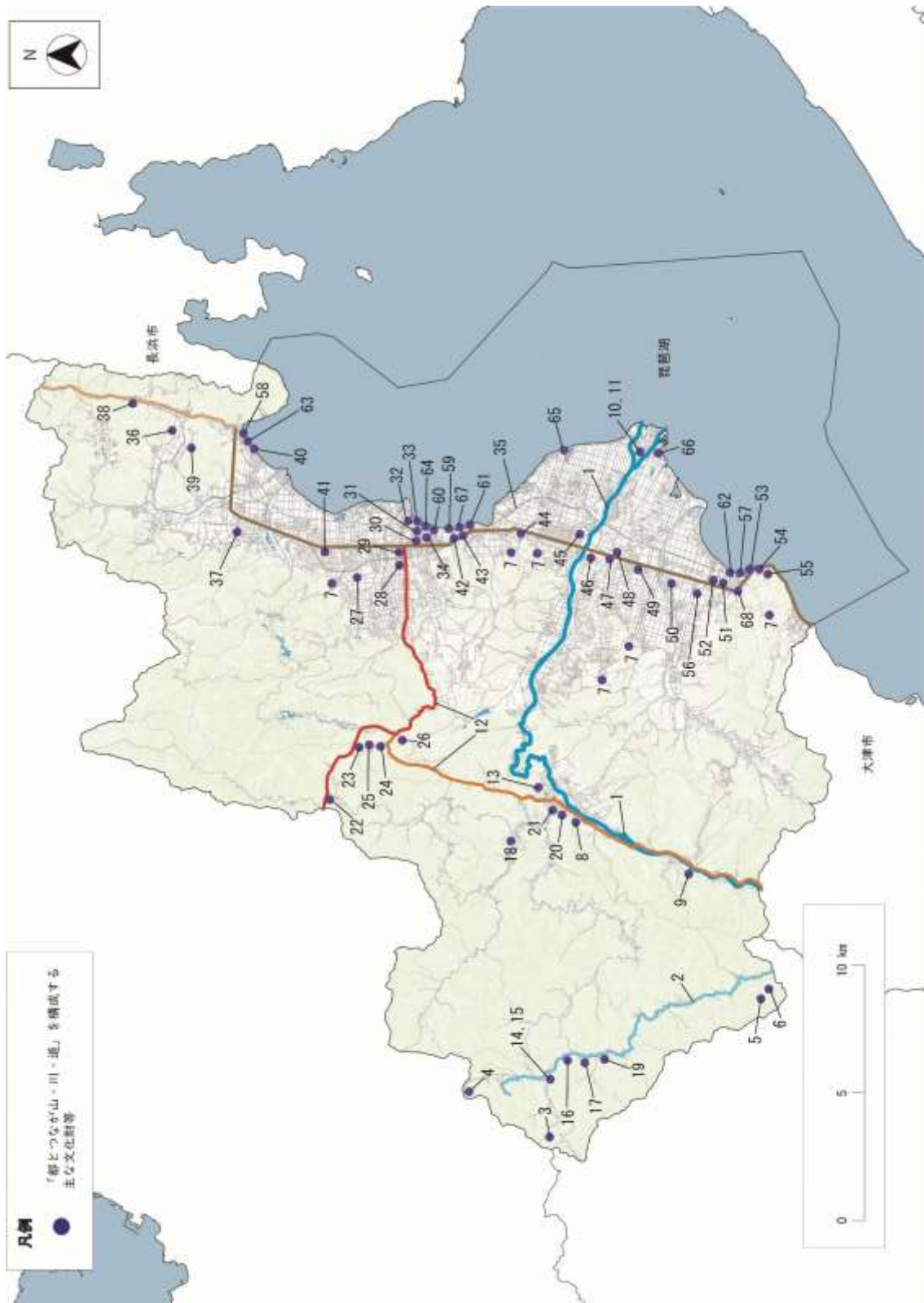


図25 「都とつながる山・川・道」構成文化財位置図（国土数値情報〔湖沼、行政区域データ〕、基盤地図情報〔基本項目データ〕を加工して作成）

●ストーリー③ 高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市域では、近江守護佐々木氏の一族である西佐々木氏が活躍したことが知られている。嘉禎元（1235）年に、佐々木高信が田中郷の地頭となり、それ以降、一族の越中氏・能登氏・朽木氏・永田氏・横山氏・田中氏・山崎氏は「高島七頭」と呼ばれ、市域の各所に城館を構えるようになった。

この西佐々木一族の惣領家である佐々木越中氏が本拠を置いたとされるのが、国の史跡に指定される清水山城館跡である。

清水山城館跡は、標高約210mの主郭を中心として、三方の尾根に築かれていて、主郭からは常御殿と考えられる礎石建物跡が見つかっている。また、滋賀県では類例の少ない畝状空堀群が築かれていることから、織田信長との攻防にあたり、越前朝倉氏によって改修されたとも考えられている。

市域には、こうした高島七頭が拠ったとされる城跡のほか、在地領主や土豪が築いた館跡等が数多く存在する。

表8 「高島七頭と城館跡」を構成する文化財等

番号	名称	地域	指定等
1	田屋城跡	マキノ町森西	
2	沢村城跡	マキノ町沢	
3	森西城跡	マキノ町森西	
4	長法寺館跡	マキノ町沢	
5	新保館跡	マキノ町新保	
6	蛭口館跡	マキノ町蛭口	
7	石庭城跡	マキノ町石庭	
8	海津城跡	マキノ町海津	
9	知内浜城跡	マキノ町知内	
10	伊井城跡	今津町日置前	
11	構城跡	今津町福岡	
12	日爪城跡	新旭町饗庭	
13	吉武城跡	新旭町旭	
14	清水山城館跡	新旭町熊野本・安井川	国史跡
15	大荒比古神社	新旭町安井川	
16	佐々木神社	新旭町熊野本	
17	新庄城跡	新旭町新庄	

番号	名称	地域	指定等
18	田中城跡	安曇川町田中	
19	下ノ城遺跡	安曇川町田中	
20	五番領城跡	安曇川町五番領	
21	三重生城跡	安曇川町常磐木	
22	太山寺城跡	安曇川町田中	
23	横山城跡	武曾横山	
24	武曾城跡	武曾横山	
25	永田城跡	永田	
26	大溝城跡	勝野	
27	打下城跡	勝野	
28	船木城跡	安曇川町北船木	
29	朽木城跡	朽木野尻	
30	西山城跡	朽木野尻	
31	旧興聖寺（朽木家墓所）	朽木柏	
32	岩神館跡	朽木岩瀬	
33	信長の隠れ岩	朽木市場	
34	円満堂跡	朽木市場	
35	信長の革袴	朽木市場	
36	朽木家文書	朽木市場	市指定書跡
37	七川祭	新旭町安井川	県選無形民俗
38	竹馬祭	新旭町熊野本	市無形民俗
39	田中祭	安曇川町田中	



清水山城館跡礎石建物発掘状況



田中城跡見学会

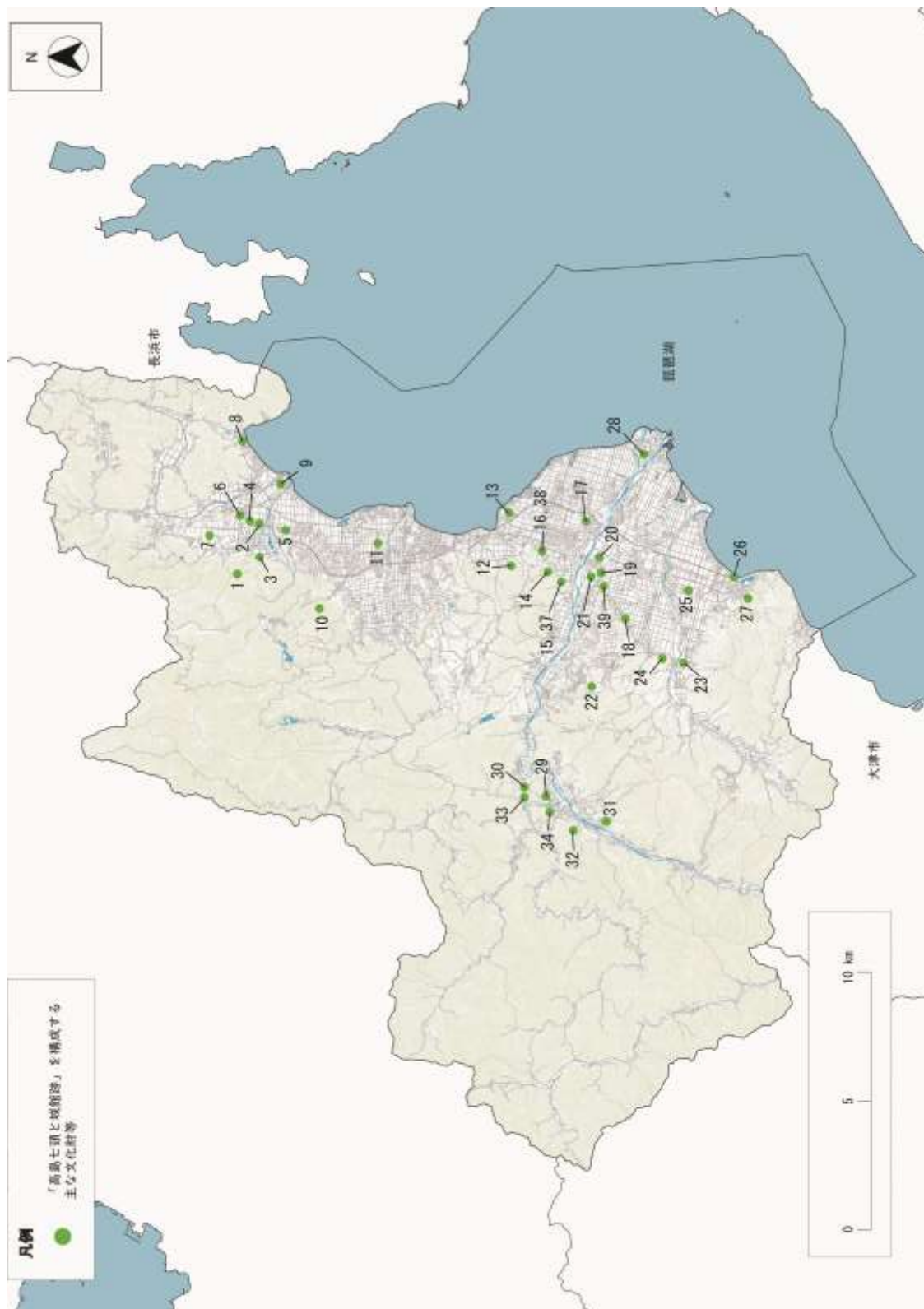


図26 「高島七頭と城館跡」構成文化財位置図（国土数値情報〔湖沼、行政区域データ〕、基盤地図情報〔基本項目データ〕を加工して作成）

●ストーリー④ 中江藤樹の教え

慶長13（1608）年、近江国高島郡小川村（現在の安曇川町上小川）に誕生した中江藤樹（与右衛門）は、9歳の時に米子藩主に仕えていた祖父・吉長に引き取られ、15歳のときに藩主の国替えに伴い、大洲藩（愛媛県大洲市）へ移り、祖父の跡を継いで武士となったが、27歳のときに母への孝行と自らの健康を理由に、故郷・高島に帰郷したとされる。

小川村での藤樹は、大洲からやってきた武士や近郷の人々に、居宅を開放し、「良知心学」を伝え、熊沢蕃山くまざわばんざん、淵岡山ふちこうざん、泉仲愛いずみちゅうあいなど多くの門弟を育てた。

藤樹が私塾を開いた生家跡と墓所跡は藤樹書院跡として、国の史跡に指定されている。ここでは、公益財団法人藤樹書院による書院の公開、説明案内が行われているほか、毎年藤樹の命日である9月25日には、儒式の形式に則った儒式の祭典が執り行われている。また、市内では小学生等を対象とした藤樹学習も盛んである。

周辺には藤樹神社、中江藤樹記念館等の関連施設のほか、「道の駅・藤樹の里あどがわ」が所在する。

表9 「中江藤樹の教え」を構成する文化財等

番号	名称	地域	指定等
1	藤樹書院跡	安曇川町上小川	国史跡
2	玉林寺（中江藤樹墓所）	安曇川町上小川	国史跡
3	中江藤樹関係資料	安曇川町上小川	市歴史資料
4	講書始め	安曇川町上小川	
5	常省祭	安曇川町上小川	
6	儒式祭典	安曇川町上小川	市無形民俗
7	高島市良知館	安曇川町上小川	
8	藤樹神社	安曇川町上小川	
9	近江聖人中江藤樹記念館	安曇川町上小川	
10	陽明園	安曇川町上小川	
11	中江藤樹像	安曇川町青柳 ほか	
12	藤樹道道標	安曇川町西万木 ほか	
13	馬方又左衛門石碑	新旭町安井川	

第7章 関連文化財群



儒式祭典



陽明園



近江聖人 中江藤樹記念館



翁問答

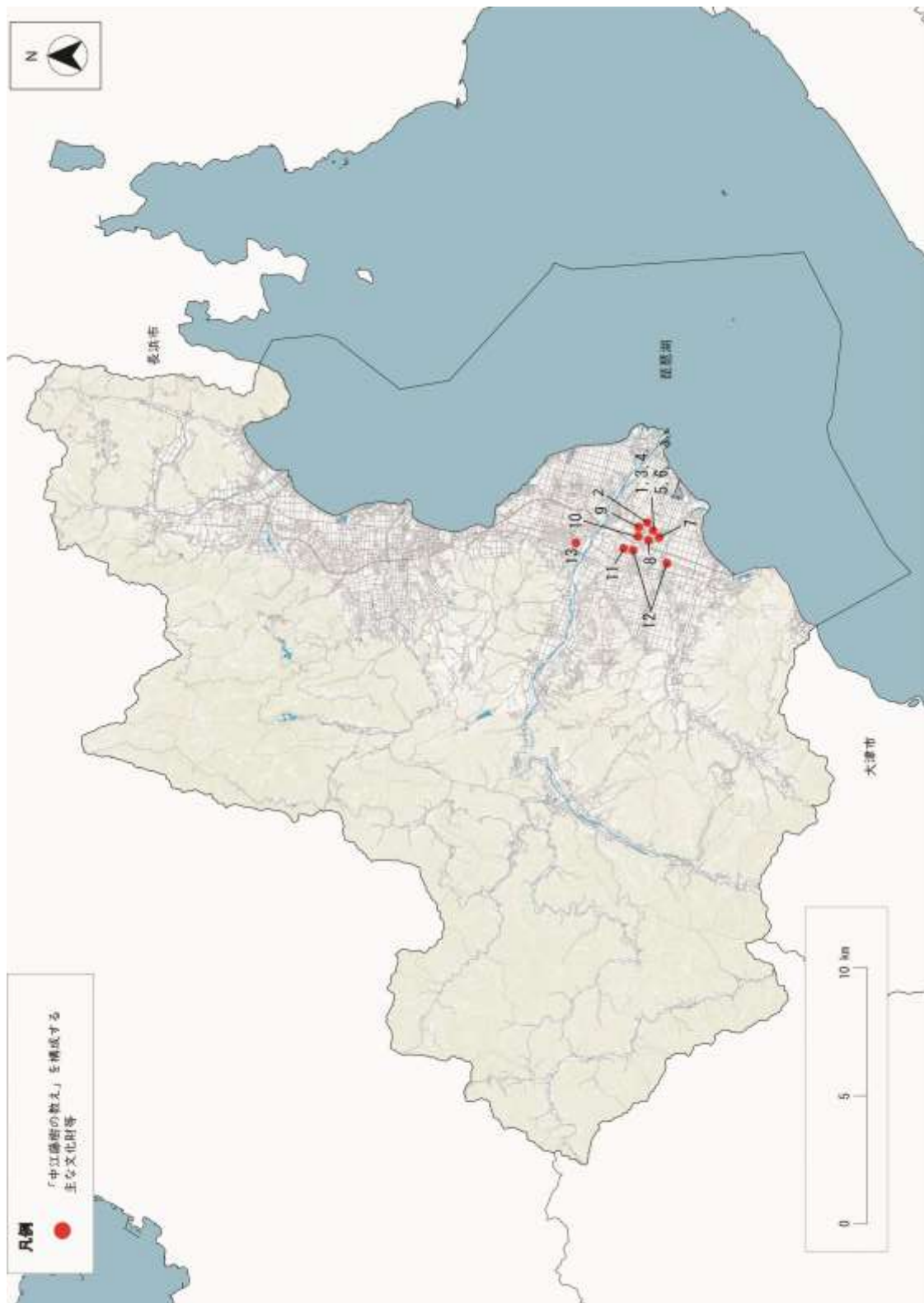


図 27 「中江藤樹の教え」構成文化財位置図 (国土数値情報〔湖沼、行政区域データ〕、基盤地図情報〔基本項目データ〕を加工して作成)

●ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

本市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの谷水、湧き水、内湖などの豊富な水と、その水を用いて営み続けられてきた生活、そしてそれらが作り上げた景観が良好な形で受け継がれている。そのうち、特に特徴的で将来的な保存と継承を目指していく地域として、3箇所が国の重要文化的景観に選定されている。

「高島市^{かいづ}海津・^{にしはま}西浜・^{ちない}知内の水辺景観」は、市域の重要文化的景観のうち最も北に位置する。日本海から琵琶湖を経て京都へ向かう湖上交通網が整備された15世紀以降に発展を遂げ、江戸時代には内湖も利用した港湾都市として機能した。江戸時代に集落や街道を風波から守るために琵琶湖沿岸に築かれた石積みは、修復を重ねながら現在に伝えられている。また湖岸からは、湖水を汲んだり洗い物をしたりする「ハシイタ」と呼ばれる板が出され、集落内の共同井戸には今も清水が湧き出ている。一方、知内集落では、ヤナ漁などの伝統的漁法が現在も続けられている。

豊富な湧き水を利用したカバタと呼ばれる石造りの洗い場と、カバタをつなぐ水路網が特徴的な「高島市^{はりえ}針江・^{しもふり}霜降の水辺景観」は、これまでに多くのメディアに取り上げられ、また研究者の注目を集めたことで、広くその名を知られている。集落をめぐった水は、水田、河川、内湖、ヨシ原、そして琵琶湖へと注ぐ。湧き出る水は「生水^{しょうず}」と呼ばれ、各家庭では水の神様に感謝して、カバタを清浄に保ち、現在に伝えている。

なお、多くの見学者が訪れる針江区では、生水と静かな生活空間を守るため、地域住民による文化的景観保護の取り組みも熱心に進められている。

市域南端の湖岸に位置する「大溝^{おおみぞ}の水辺景観」は、琵琶湖と内湖を利用した水城「大溝城」と水路のある街道による城下の町割、琵琶湖から城下町に直接荷入れできるように設けられた入江や船場など、戦国時代から江戸時代にかけて整えられたまちの構造が現在に残っている。また、山の谷水や井戸水を城下町内に流し込み、生活用水として各戸に分配する古式水道システムが現在まで継承されていることも、この地域の特徴的な水利用形態の一つである。

市内には、これら重要文化的景観3箇所のほかにも、豊かな水を始めとする自然環境、そしてそこでの人々の暮らしや信仰が作り上げた特徴的な水辺景観が各地に残されている。特に、湖中の大鳥居で有名な白鬚神社、安曇川流域のみに伝わるシコブチ信仰は、多くの人に守り伝えられてきた歴史を含め、先の重要文化的景観とともに日本遺産「琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財となっている。

表10 「湖辺の祈りと暮らし」を構成する文化財等

番号	名称	地域	指定等
1	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	マキノ町海津・西浜・知内	国重文景
2	海津・西浜の石積み	マキノ町海津・西浜	
3	海津漁業協同組合旧倉庫	マキノ町西浜	
4	百瀬漁業協同組合旧倉庫	マキノ町知内	
5	吉田酒造店舗・酒蔵	マキノ町海津	
6	海津のイケ	マキノ町海津	
7	ハシイタ	マキノ町海津	
8	オイサデ漁	マキノ町海津ほか	
9	ヤナ漁	知内川、安曇川ほか	
10	エリ漁	マキノ町知内ほか	
11	海津力士祭り	マキノ町海津・西浜	
12	高島市針江・霜降の水辺景観	新旭町旭・針江	国重文景
13	カバタ	新旭町旭・針江ほか	
14	針江大川	新旭町旭・針江	
15	集落内の水路	新旭町旭・針江	
16	日吉神社	新旭町針江	
17	針江・石造宝塔	新旭町針江	市有形文化財
18	針江・板碑	新旭町針江	市有形文化財
19	湖岸のヨシ群落	新旭町針江	
20	川島酒造店舗・酒蔵	新旭町旭	
21	大溝の水辺景観	勝野	国重文景
22	城下町の町割り水路	勝野	
23	古式水道	勝野	
24	大溝陣屋総門	勝野	市有形文化財
25	分部家墓所	勝野	県史跡
26	大溝祭曳山蔵	勝野	
27	大溝城跡	勝野	市史跡
28	乙女ヶ池	勝野	
29	大溝祭	勝野	県選無形民俗
30	山仕事の道具	野尻	
31	キンマ	野尻	

第7章 関連文化財群

番号	名称	地域	指定等
32	高島市森林組合（野尻の集積場跡）	野尻	
33	筏師の道具	野尻	
34	筏流路跡	朽木荒川（荒川発電所）	
35	船木材木座跡	安曇川町南船木	
36	中野・思子淵神社	安曇川町中野	
37	岩瀬・志子淵神社	朽木岩瀬	
38	平良・思子淵神社	朽木平良	
39	小川・思子淵神社本殿ほか2棟	朽木小川	重要文化財
40	白鬚神社本殿	鵜川	重要文化財
41	白鬚神社湖中大鳥居	鵜川	



海津・西浜・知内の水辺景観



白鬚神社

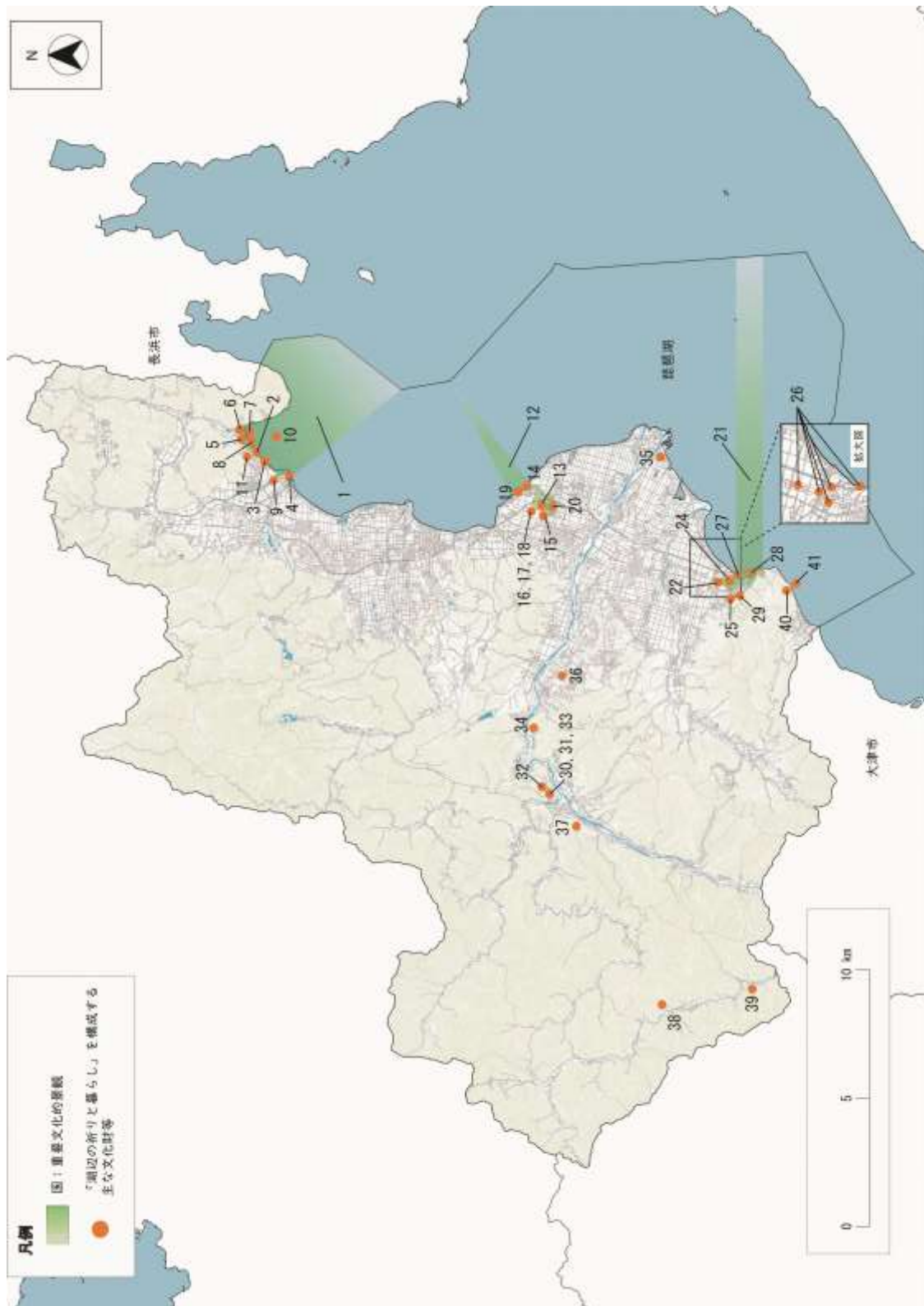


図 28 「湖辺の祈りと暮らし」構成文化財位置図（国土数値情報〔湖沼、行政区域データ〕、基盤地図情報〔基本項目データ〕を加工して作成）

3. 関連文化財群の保存と活用に関する課題

●ストーリー①「継体大王出生の地」に関する課題

本ストーリーの構成文化財には、発掘調査によりその性質が明らかとなった遺跡や古墳などが数多く含まれるため、調査の状況により、全容が明らかになっていない部分がある一方、今後、周辺地域での発掘調査の進展が見られる可能性もある。このため、常に最新の状況把握に努めながら、パンフレットやホームページでの情報発信の際は、頻繁な更新や改訂など、柔軟な対応を行う必要がある。

また、鴨稻荷山古墳の傍に建つ高島歴史民俗資料館は、石棺の模型や出土品の複製品等を展示し、本市の埋蔵文化財や継体大王関係の史跡等を紹介する拠点となっている。しかし施設は老朽化が進むとともに、展示・収蔵スペースとして十分な広さや機能を持っていないことから、活用を図りながら、一方で現在の立地での必要性や今後の活用方針を検討し、対応策を決定する必要がある。

●ストーリー②「都とつながる山・川・道」に関する課題

市域西部に多い山林資源や山地の生業に関する文化財の多くは、個人でその場所を訪ねることが困難で、観光として現地を訪れることや見学コースを設定することは現実的でない場合が多い。また、そうした山間部の文化財は、これまで周囲で見守ってきた地域住民が年々減少する傾向にあり、今後の継承は危機的な状況であることを、関係者が十分に認識をする必要がある。

そうした中で、「旧秀隣寺庭園」と「朽木池の沢庭園」という2つの名勝庭園は、これまでにその価値を明らかにするための調査が終了し、来訪者が安全に見学をするための対策や名勝庭園としての整備に着手していることから、今後は、この2箇所を朽木地域の文化財周遊の拠点とし、来訪者のニーズに応じた受入体制整備を進める必要がある。

一方、近世の街道沿いに残る道標や常夜灯、宿場町の名残を示す旅館の建物等は、現状確認はできているものの、文化財として指定されている例は少なく、多くは保護措置等が取られていない。近年の道路拡幅や歩道整備等で、旧道そのものや沿道の史跡が消滅することもあり、その場合は、必要に応じた記録保存や、可能なものは移設をするなどの対応ができるよう、体制整備を進める必要がある。

また、交通の発展を示す蒸気船の棧橋や鉄道の駅舎、鉄橋、隧道等の近代化遺産が各地に現存しているが、明治期以降の建造物や記録資料等は、歴史的価値が明確にされていないものが多く、老朽化と共に所有者の意向により、解体・廃棄が進んでいる。こうした近代化遺産についても、総合的な調査を進め、必要に応じて保護措置を検討する必要がある。

●ストーリー③「高島七頭と城館跡」に関する課題

国史跡清水山城館跡に関しては、当面必要としていた公有地化が終了し、継続した環境整備等を行っているが、指定範囲が広大であるため、環境整備にかかる財源確保、自然災害によって倒木や土砂崩れなどの被害が頻繁に発生することなどの課題がある。今後は、地域住民や活用団体との連携をさらに強化し、環境維持と活用の両立を図っていく必要がある。

その他の山城跡、城館跡等については、登り口や遺構の状況がわかりにくいところが多いことから、初めて現地を訪れた人でも気軽に散策ができるよう、案内看板やパンフレットの充実を図る必要がある。

●ストーリー④「中江藤樹の教え」に関する課題

公益財団法人藤樹書院には、中江藤樹の真跡を始めとする中江藤樹関係資料のほか、書院蔵書として多くの書跡が伝承し、その大半は、近江聖人中江藤樹記念館に収蔵されている。収蔵資料は、昭和60（1985）年に目録が作成されたが、それ以降の詳細調査は行われておらず、展示等の活用も進んでいない状況である。

一方で、史跡藤樹書院跡内の書院建物は老朽化が進み、建物の傾きが指摘されていることから、今後は早い段階で、建物維持と耐震補強を視野に入れた整備計画策定の検討を始める必要がある。真蹟

●ストーリー⑤「湖辺の祈りと暮らし」に関する課題

白鬚神社の湖中大鳥居は、日本遺産選定後、パンフレット表紙への掲載効果もあってか、撮影スポットとして注目を集めるようになり、多くの観光客が訪れるようになった。

シコブチ信仰関係文化財については、交通アクセスが不便なことや、現地での見学者受入体制が整っていないため、個人での見学や周遊が難しい状況にある。今後は、関係する文化財が存在している地域の住民に理解と協力を求めながら、見学者を受け入れる環境整備を進めるとともに、安曇川流域固有の信仰であるシコブチ信仰を詳しく解説できる案内人の養成が必要となっている。

4. 関連文化財群の保存活用に関する方針

各関連文化財群の課題を踏まえ、ストーリーの構成文化財の整備や、それらを活かした公開・活用などの取り組みを進める。構成文化財には、地域住民に身近な文化財が数多く含まれることから、小中学生を始めとした地域住民の認知や理解、協力を得て、持続的な活用を図っていく。

●ストーリー①「継体大王出生の地」に関する方針

- ◆継体大王関連遺跡や古墳等の良好な環境保全を図る。
- ◆高島歴史民俗資料館を中核施設とし、継体大王関連文化財の情報発信を進める。

●ストーリー②「都とつながる山・川・道」に関する方針

- ◆国の名勝である「朽木池の沢庭園」と「旧秀隣寺庭園」の適切な保存管理および整備を進める。
- ◆市内に伝わる伝統技術や水に関わる生活文化など、本市の特徴的な歴史文化を構成する各種文化財の復活と継承を図る。
- ◆街道沿いに残された歴史と生活文化、また明治時代以降の近代の交通の発展を示す近代化遺産等を調査し、発信する。

●ストーリー③「高島七頭と城館跡」に関する方針

- ◆国指定史跡「清水山城館跡」の適切な保存管理を行うとともに活用を図る。
- ◆市内に多数残る戦国時代の山城跡を多くの人に知ってもらう取り組みを進める。

●ストーリー④「中江藤樹の教え」に関する方針

- ◆近江聖人中江藤樹記念館の展示の充実および陽明園の整備を進める。
- ◆公益財団法人藤樹書院および市内に伝わる中江藤樹関係資料の調査を進める。
- ◆史跡藤樹書院跡の保存整備を検討する。

●ストーリー⑤「湖辺の祈りと暮らし」に関する方針

- ◆市内の日本遺産関係地の幅広い情報発信を進める。
- ◆市内3箇所的重要文化的景観の適切な保存管理および整備を進める。
- ◆地域住民と協働し、重要文化的景観を活かしたまちづくり、地域活性化を進める。

5. 関連文化財群の保存と活用に関する措置

●ストーリー① 「継体大王出生の地」関連事業

事業名	古代王権関連資産維持管理事業
事業内容	継体大王出生の地伝承に関連する県指定史跡鴨稻荷山古墳や継体大王にゆかりのある「胞衣塚」や「安産もたれ石」、田中王塚古墳などについて、市民などと協働で除草等を行い、文化財の良好な環境を保全等する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体、市民
財源	市費等

事業名	見る・聞く・触れる、高島の古代王権体験発信事業
事業内容	継体大王や大王出現の基盤となった各種の文化財について高島歴史民俗資料館を中核に、ゆかりの地の見学や親子写生大会、市民と協働による双環柄頭短剣鑄型のレプリカ制作および鑄造体験等の多種多様な体験活動を行い、市民等が本市の歴史に触れ親しむ機会を創出する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体
財源	市費等（参加費（資料代）等を徴収して事業費に充てる）

●ストーリー② 「都とつながる山・川・道」関連事業

事業名	朽木谷の歴史資産保存整備および活用事業
事業内容	朽木の重要な歴史資産である国指定名勝「朽木池の沢庭園」および「旧秀隣寺庭園」について「名勝 朽木池の沢庭園整備基本計画書」並びに「名勝 旧秀隣寺庭園保存活用計画書」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理および整備を進める。またこれらを拠点にした見学コースを設定し、朽木谷の歴史文化の発信を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体、市民
財源	国費、市費等

事業名	高島の知恵と技・発見復活事業
事業内容	市内に伝わる織物、扇骨、筆、硯などの伝統技術や 水に関わる生活文化および各地に残る伝統芸能等の調査・記録を進め、高島の歴史文化を構成する各種文化財の復活と普及、後継者の育成を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～10（2028）年度
取り組み主体	関係団体、市民
財源	国費、市費等

事業名	街道沿いの衣食住調査・活用事業
事業内容	街道沿いの集落等に伝わる食文化や伝統行事、また沿道の近代化遺産の総合的な調査を実施し、その保存を図るとともに、調査成果の展示会やSNSを活用した情報発信を行う。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	国費、県費、市費等

●ストーリー③ 「高島七頭と城館跡」関連事業

事業名	清水山城館跡の保存管理事業
事業内容	市内に数多く残る中世山城跡の中心的存在として、「清水山城館跡保存活用計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理を行い、活用を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体、市民
財源	県費、市費等

事業名	高島の戦国体験事業
事業内容	市内に多数残る戦国時代の山城跡を訪ね、その存在価値を学ぶ見学会を開催する。実施に際しては、地域に協力を求め、除草作業等を行い、参加者の安全確保に努める。また、現地の案内看板設置や遺構を紹介したマップの作成等を進める。
事業期間	令和5（2023）年度～10（2028）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	国費、県費、市費等

●ストーリー④ 「中江藤樹の教え」関連事業

事業名	中江藤樹記念館魅力再生事業
事業内容	中江藤樹の思想や活動を展示する中江藤樹記念館について、市民をはじめ国民に広く知っていただけるよう、公益財団法人藤樹書院および藤樹神社所蔵の未公開資料の展示を行う。 併せて隣接の「陽明園」のサイン板等の整備を行い、記念館一帯の文化資産価値を高めることで周遊コースの創出を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～5（2023）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	市費等

事業名	中江藤樹関係資料確認調査事業（再掲）
事業内容	「国史跡藤樹書院跡」指定100周年を記念し、公益財団法人藤樹書院および市内関係地に伝わる中江藤樹関係資料の詳細調査を実施する。
事業期間	令和4（2022）年度～8（2026）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体
財源	国費、県費、市費等

事業名	史跡藤樹書院保存整備事業
事業内容	史跡藤樹書院跡内の書院建物については、経年による劣化が進んでおり、適切な保存修理を行う必要がある。 所有者と共に史跡藤樹書院の保存整備の検討を進める。
事業期間	令和8（2026）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	国費、市費等

●ストーリー⑤ 「湖辺の祈りと暮らし」関連事業

事業名	日本遺産関係地見学ツアーの実施
事業内容	日本遺産を構成するシコブチ神を祀るシコブチ神社やシコブチ神を信奉した筏師の生活、彼らの生業である木材運搬に関する歴史資産、白鬚神社、重要文化的景観をめぐり、参加者の本市歴史資産への関心と保護意識の醸成につなげる。
事業期間	令和3（2021）年度～5（2023）年度
取り組み主体	関係団体、市民
財源	国費、市費等（観光業者に委託）

事業名	重要文化的景観の保存整備事業（再掲）
事業内容	「高島市重要文化的景観整備計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら適切な保存管理および整備を進める。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、関係団体、市民
財源	国費、市費等

事業名	重要文化的景観を活かした地域活性化事業
事業内容	市内3箇所の重要文化的景観選定地域で組織されるまちづくり協議会を中心として、見学者の受け入れ体制整備や案内人養成等、地域の活性化に資する事業を実施する。特に重要文化的景観地に残る伝統的な食文化（発酵食）の活用を軸に、地酒蔵元巡りや鮎ずしの試食、ドレッシング作り等の事業を、関連課および事業者と連携して実施する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、関係団体、市民
財源	市費等

第8章 文化財の防災・防犯

1. 文化財の防災・防犯に関する課題

近年、全国的に異常気象や地震等による文化財への被害が報告されており、本市でも過去、多くの自然災害による文化財への被害を経験している。

また、地域に目を向ければ、少子化、高齢化、人口流出により社会構成が変化してきており、消防団組織や自警組織の弱体化、無住の寺社の存在、氏子や檀家などの減少、歴史的建造物の所有者不在等の状況が発生してきている。貴重な文化財を盗難等から守る手立てを講ずることが急務であるといえる。

本市の被災の歴史を振り返れば、近年では、平成30(2018)年9月の台風21号があげられる。この台風では、市内各所で猛烈な強風が吹き、県指定文化財・波爾布神社本殿が境内の大杉の倒木により全壊、重要文化的景観の構成要素である海津・西浜の石積みの一部が崩落する等の被害が発生した。また、過去の大きな台風等による災害として、昭和28(1953)年9月の台風13号の大雨による安曇川・石田川の氾濫、平成25(2013)年9月の豪雨による鴨川の決壊などの水害があり、周辺の集落では、地蔵堂に祀られていた石仏が流されたり、個人宅の土蔵に収蔵されていた古文書が浸水したりするなどの被害が発生している。

こうした状況から地域の貴重な文化財を守るために、日ごろから河川や道路、消防、危機管理等を中心に全庁的な連携を図り、災害に備えていく必要がある。

さらに盗難等の犯罪から地域の貴重な文化財を守るために、地域の文化財保護活動を支援し、住民の積極的な文化財防犯意識を醸成する取り組みを進めていく必要がある。

2. 文化財の防災・防犯に関する方針

本市では、災害対策基本法の規定に基づき、平成28(2016)年8月に高島市防災会議が「高島市地域防災計画」を策定した。この計画では、災害発生時に被害を最小化する「減災」の考え方を基本としており、文化財の防災・防犯も、本計画に準拠した以下の方針により、その仕組みづくりを進める。

- 文化財の現況を把握し、文化財や関連施設の予防対策に資するため、文化財データベースを活用する。なお、有事の際の電力喪失に備え、紙ベースの台帳整備を進める。

- 災害時における文化財の被害拡大を防止するため、事前把握調査で作成した文化財データベースの情報をもとに、今後の適切な保存方法を検討する。
- 文化財所有者・地域住民・行政が情報を共有し、地域の自主防災活動と連携した取り組みの推進を図る。
- 地震対策では、建造物を中心に、専門家による耐震診断の受診を促し、耐震化の必要なものについては、支援を含めた対策を検討する。
- 文化財保護指導員等による文化財およびその周辺のパトロールを強化するとともに、所有・管理者には周辺環境の整理整頓や清掃の実施を促す。また早期の小修理実施などにより、文化財の健全性を確保していく。
- 防火対策では、文化財防火デーを中心に、市消防本部予防課等と連携し、文化財の査察や地域住民・消防団らが参加する消防訓練を実施し、地域の文化財への防災意識を高める。
- 文化庁により定められた「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」(令和元(2019)年9月)及び「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」(令和元年12月)に基づき文化財や文化財収蔵施設の点検を行い、今後の防火対策に取り組む。
- 指定文化財建造物について、消防法に基づく自動火災報知設備の設置及び設備の日常的な管理と定期的な点検を指導するとともに、経費支援を継続する。
- 防犯対策については、地域の文化財の情報収集、更新を図るとともに、地域住民や警察署との連携を図り、地域全体での防犯対策を実施していく。

3. 文化財の防災・防犯に関する措置

(1) 取り組みの内容

第2項に示した方針に基づく文化財の防災・防犯の取り組みとして、次の事業を行う。

事業名	指定文化財確認調査事業（再掲）
事業内容	市内の指定文化財所有・管理者を対象に、年間1度の状況確認調査を実施する。文化財の状態や修理の予定、継承にむけての課題等を聞き取り、管理台帳の更新・充実を図る。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	市費等

事業名	未指定および未調査文化財状況把握事業（再掲）
事業内容	これまでの状況把握調査や文化財アンケート等で、所在が明らかになった未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	市費等

事業名	文化財パトロールの強化
事業内容	文化財保護指導員の防災・防犯意識を高めるとともに、現在の巡回場所・回数を見直し、パトロールを強化する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	市費等

事業名	文化財防災設備維持管理事業
事業内容	指定の建造物について自動火災報知機の設置および定期的な点検ができるよう、経費補助を継続する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者
財源	国費、県費、市費等

事業名	消防訓練の実施
事業内容	市内の文化財所在地にて、市消防本部予防課と連携し、文化財防火デーに合わせた消防訓練を実施する。
事業期間	令和3（2021）年度～12（2030）年度
取り組み主体	行政、所有者、市民
財源	市費等

（2）災害発生時の対応

- 火災発生時には、消防署への通報を行うとともに、消火設備による初期消火を行う。また、被災状況を確認し、関係機関への報告を行う。
- 自然災害時に文化財が被災した場合は、その状況を把握し、関係機関へ報告する。また、文化財所有者及び関係者と連携し、状況に応じた応急措置を行う。
- 応急措置については、文化財所有者及び関係者と協議しながら、文化財を安全な場所へ一時移動させるなど、適切な措置を行う。また速やかな復旧活動へつながるよう、所有者および国・県や関係機関と連携し、復旧のための財源確保、協力者・指導者の確保に努める。
- 文化財の被災状況および修理手法を記録し、今後、文化財が同様の被害を受けた場合の対応策を蓄積する。

第9章 文化財の保存と活用の推進体制

1. 推進の基本的な考え方

本計画第6章に記した文化財の保存と活用の措置を、市教育委員会文化財課を中心に市内の学校教育、社会教育、広報、観光振興、商工振興、市民協働、都市政策、環境政策、農林水産、危機管理等の所管部署が相互に協力・連携しながら実施する。特に、学校教育での地域学習の素材として文化財を活用することを積極的に推進する。

事業は基本的に各課で検討、実施することになるが、文化財の多くは所有者等が存在しており、所有者との調整も必要なことから、文化財保護という観点を踏まえ、文化財保護主管課が調整等を行うことが望ましい。この点については、今後の組織の状況を踏まえ、進めることとする。

また、日本遺産を始めとする広域の文化財の保存と活用に際しては、滋賀県および近隣府県および市町村と連携し、幅広い普及と適切な保存と活用に努める。

今後は、令和3（2021）年度に中学校区単位で発足が予定されている住民自治協議会のほか、自治会、文化財所有者や保存団体、地域の文化財を使った活動に取り組む団体などの市民が、文化財の保存と継承に向けて主体的・自主的に活動が展開できるよう様々な支援や、協力・連携した取り組みを進める。さらに、本計画に基づき文化財を活用した活動に取り組む団体が互いに連携・協力し、情報収集や交流を進めることができるように組織化を推進する。また、この取り組みには、専門家の助言、市と包括連携協定を結ぶ大学等の協力を得ることを積極的に推進する。

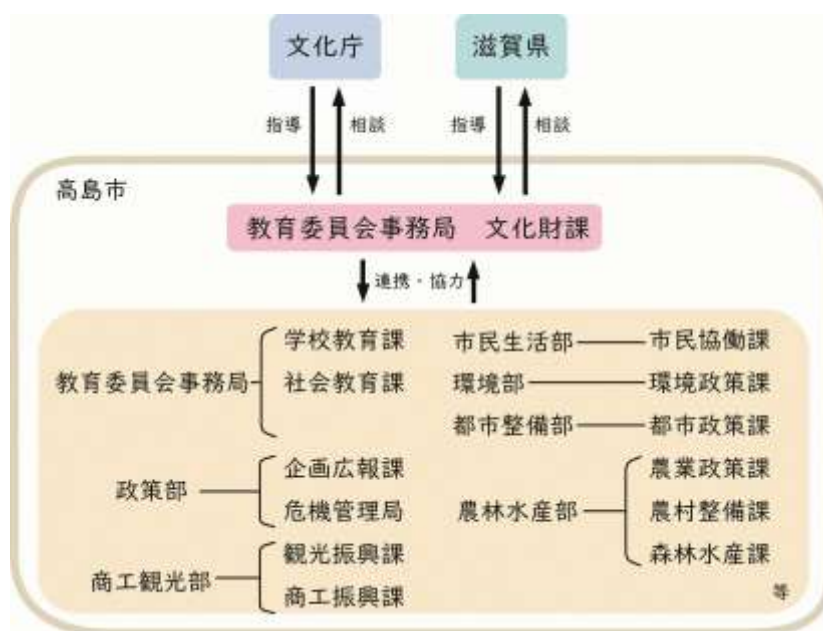


図 29 行政内での連携図

2. 地域住民との協働による文化財の保存と活用への取り組み

本計画の実現には、現在も市域で文化財を活かした活動や取り組みを進める文化財所有者、文化財保存団体、文化的景観まちづくり協議会、文化遺産活用団体等の理解と協力が必須である。

現在、市域では、重要文化的景観を活かした地域の活性化を進める3つの文化的景観まちづくり協議会を始め、文化財を核として活動を行う複数の団体が存在する。今後は、これらの団体に行政および関係団体が加わり、「(仮称)高島市文化財保存活用地域協議会」(以下、「協議会」という。)を設立し、情報交換や連携をはかりつつ、それぞれが活用する文化財を中心として、計画の実現に取り組むこととする。

また、文化財の保存と活用には、地域住民をはじめとする市民の理解と協力が不可欠であることから、地域に残る文化財の保存と活用を図ることで、市民の協働意識の醸成等を進め、計画の実現に繋げることを目指す。

今後は、文化財の保存と活用を、協議会と文化財課が役割分担をして進められるよう、両者が協議し、体制整備を検討していくものとする。

なお、当協議会に参加する構成団体は、文化財の保存と活用を効果的に推進するため、文化財所有者等の取り組みをサポートする役割も担うこととし、計画のスムーズな実現を図る。

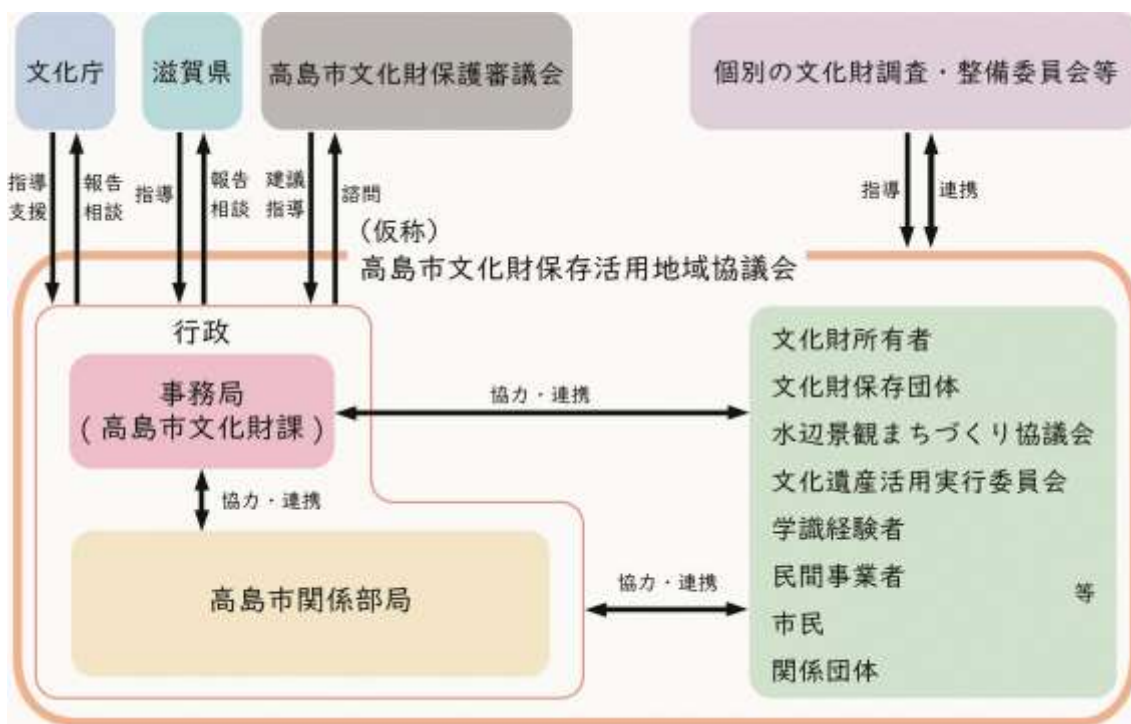


図30 行政と地域の連携図